

平成26年度 市の人事行政の運営等を公表します

詳しくは 総務課職員係 0954(63)2113

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況

区分	申込者数	受験者数	最終合格者数
一般事務 A	45人	34人	5人
一般事務 B	12人	7人	1人
土木 C	1人	1人	1人
土木 D	2人	2人	1人
合計	60人	44人	8人

(2) 職員の採用の状況

区分	競争試験			選考試験		
	男性	女性	計	男性	女性	計
職種 一般事務	2人	3人	5人	0人	0人	0人
職種 土木	2人	0人	2人	0人	0人	0人
合計	4人	3人	7人	0人	0人	0人

(3) 職員の退職の状況

区分	男性	女性	計
定年退職	8人	1人	9人
勸奨退職	0人	1人	1人
その他	0人	1人	1人
合計	8人	3人	11人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(標準的なもの)

1週間の正規の労働時間	1日の正規の労働時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数(B)/(C)	消化率(B)/(A)
9,088日	2,194日	240人	9.1日	24.1%

(3) 時間外勤務および休日勤務等の状況

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
39,973時間	15.1時間

(4) 育児休業の状況

区分	男性職員	女性職員
育児休業の承認件数	0	6
育児休業期間延長の承認件数	0	2

※総時間数には振替時間含む

(5) 特別休暇等の状況

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
① 公民権行使のための休暇	必要と認める期間	有給
② 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署に出頭するための休暇	必要と認める期間	有給
③ 骨髄提供のための休暇	必要と認める期間	有給
④ 結婚休暇	7日	有給
⑤ 妊産婦のつわり休暇	7日の範囲内で必要と認める期間	有給
⑥ 妊産婦の健康診査等のための休暇	必要と認める期間	有給
⑦ 出産休暇	出産予定日前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの範囲内の期間	有給
⑧ 妻の出産に伴う休暇	3日の範囲内で必要と認める期間	有給
⑨ 生後満1歳に達しない子を育てるための休暇	1日2回(1回につき45分)	有給
⑩ 子の看護のための休暇	1年に5日(2人以上10日)の範囲内で必要と認める期間	有給
⑪ 短期の介護休暇	1年に5日の範囲内で必要と認める期間	有給
⑫ 生理休暇	2日の範囲内で必要とする期間	有給
⑬ 忌引	死亡者の区分に応じ1日から10日の範囲内	有給
⑭ 夏季休暇	3日の範囲内の期間	有給
⑮ 災害または交通機関の事故等による休暇	必要と認める期間	有給
⑯ ボランティア休暇	1年に5日の範囲内で必要と認める期間	有給
⑰ 介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6月の期間内において必要と認められる期間	無給

3.職員の分限および懲戒処分状況

(1)分限処分者数

処分事由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績がよくない場合			0		0
心身の故障の場合	0	0	2人	0	2人
職に必要な適格性を欠く場合			0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合			0		0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0		0
合計	0	0	2人	0	2人

(2)懲戒処分者数

該当なし

4.職員のサービスの状況

(1)公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく派遣の状況

該当なし

(2)営利企業等の従事許可の状況

営利企業等の従事内容	許可件数
営利を目的とする会社の役員等に就任する場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業または事務に従事する場合	2

5.職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況

区分	研修内容	受講者数
市独自研修	メンタルヘルス研修、事務ミス防止研修、文書作成力向上研修など	431人
派遣研修	市町村職員中央研修所および国際文化研修所研修	2人
	佐賀県市町村振興協会主催研修	95人
自主研修	実務研修(民間等主催研修会参加など)	36人
合計		564人

(2)勤務成績の評定の状況

評価対象職員	全職員
評価者	課長、部長、副市長
評価方法	勤務概評の総合評価をA・B・C・D・Eの5段階評価
勤務評価の活用方法	普通昇給、昇任者の決定、新規採用職員の正式採用

6.職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の実績

健康診断の種類	受診者数	
定期健康診断	基本検診	108人
	胸部X線	105人
	胃検診	36人
	肝炎ウイルス検診	7人
人間ドッグ	121人	
特殊業務従事職員検診	0人	
婦人(子宮がん)検診	11人	
婦人(乳がん)検診	5人	
VDT健診	59人	

(3)福利厚生事業

事業名称	実施主体	決算額	公費負担額
職員互助会 福利厚生事業	鹿島市職員 互助会	5,085千円	1,972千円

(4)勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(5)不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当なし

(2)公務員災害補償

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	1	0
認定件数	1	0
不認定件数	0	0

7.市の給与・定員管理等について

一般職員の給与などは、地方公務員法に基づき決定されます。具体的には、人事院勧告を基本に、国や他の地方公共団体、民間企業との均衡を図りながら、市議会の議決を経て定められます。

特別職の給与や報酬は、市内の公共的団体の代表者や住民によって構成される特別職報酬等審議会の答申をもとに、市議会の議決を経て定められます。

(1)総括

①人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成25年度 の人件費率
平成26年度	30,600人	14,708,271千円	302,780千円	2,221,775千円	15.1%	16.9%

②職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費区分		給与費計 B	1人当たり給与費 B/A
平成26年度	204人	給料	807,635千円	1,266,728千円	6,209千円
		職員手当	158,337千円		
		期末・勤勉手当	300,756千円		

(注) 1.職員手当に、退職手当は含みません。

(注) 2.職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(2)職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	鹿島市			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3歳	330,587円	386,608円	43.5歳	334,283円	408,996円
			349,945円			

(注) 1.『平均給料月額』とは、職員の基本給を平均したものです。

(注) 2.『平均給与月額』とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はすべての諸手当込みのものであり、下段は国家公務員の平均給与月額と比較するために手当の種類を限定して算出したものです。

②職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		鹿島市	国
一般行政職	大学卒	177,400円	174,200円
	高校卒	144,700円	142,100円

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	251,480円	293,643円	352,075円
	高校卒	217,900円	246,100円	303,300円

(3)一般行政職の特別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	定型的な職務等	高度の知識または経験を必要とする職員の職務	主任	係長・主査・主任	課長補佐	課長・参事	部長
職員数	11人	10人	48人	77人	21人	18人	4人
構成比	5.8%	5.3%	25.4%	40.8%	11.1%	9.5%	2.1%

(4)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当(平成26年度)

鹿島市	国
1人当たり平均支給額	
期末手当 924千円	—
勤勉手当 523千円	—
(支給割合)	(支給割合)
期末手当 2.6月分	同左
勤勉手当 1.5月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
◆役職加算 5~15%	◆役職加算 5~20%
	◆管理職加算 10~25%

※1人当たり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

②退職手当(平成27年4月1日現在)

区分	鹿島市	国
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置	
	2~20%加算	3~45%加算
1人当たり平均支給額	22,379千円	—

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る平均支給額です。

③特殊勤務手当(平成26年度)

支給実績	76千円
支給職員1人当たりの平均支給年額	9千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	3.4%
手当の種類(数)	3種類

※公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

④時間外勤務手当

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
25年度	83,248千円	400千円
26年度	87,214千円	425千円

※公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

⑤その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	国の制度との比較(相違点)	支給実績(平成26年度)	支給職員1人当たりの平均支給年額(平成26年度)
扶養手当	同じ	27,341千円	217千円
住居手当	同じ	10,562千円	271千円
通勤手当	(交通用具利用者の通勤距離区分)	7,174千円	57千円
管理職手当	(役職区分)	11,777千円	561千円

※公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

(5)特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 778,000円
	副市長 631,000円
報酬	議長 416,000円
	副議長 350,000円
	議員 331,000円
期末手当	市長・副市長・議長・副議長・議員 平成26年度支給割合 3.10月分
	加算措置の状況 役職加算 15%
通勤手当	市長・副市長とも一般職と同じ
退職手当	市長 給料月額×在職月数×50/100
	副市長 給料月額×在職月数×33/100 ※いずれも任期毎に支給

(6)職員数の状況

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成26年	平成27年		
一般行政	議 会	4	4	0
	総 務	56	57	1
	税 務	16	16	0
	労 働	2	2	0
	農 林 水 産	25	24	△ 1
	商 工	10	10	0
	土 木	22	22	0
	民 生	30	30	0
衛 生	19	17	△ 2	
小 計	184	182	△ 2	
行 政 別	教 育	23	21	△ 2
	小 計	23	21	△ 2
公 営 企 業 計 業	水 道	10	10	0
	下 水 道	9	9	0
	そ の 他	15	15	0
	小 計	34	34	0
合 計	241	237	△ 4	
	[312]	[312]		

(注)1職員数は一般職(教育長を除く)に属する職員数です。

(注)2 []内は、条例定数の合計です。